

墨田区告示第67号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づく
事業の廃止の届出があり、居宅介護支援事業所を指定廃止したので、介護
保険法第85条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年2月26日

墨田区長 山 本 亨

- 1 事業所番号 1 3 7 0 7 0 0 0 1 3
- 2 事業所名称 和翔苑 指定居宅介護支援事業所
- 3 事業所所在地 東京都墨田区八広六丁目55番17号
- 4 廃止年月日 令和8年3月31日
- 5 サービス種類 居宅介護支援